

15番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 誰もが安心できる選挙の投票について</p> <p>【質問趣旨】 1950年に公職選挙法が制定され、戦後の選挙では、成人男女に選挙権が認められたが、知的・精神障害や認知症で判断力が不十分な人（成年被後見人等）は選挙権がなかった。2013年公職選挙法が改正され、一律に選挙権が与えられ代理投票の要件も「身体」の障害から「心身」に広がった。しかし、国の詳細な運営指針が示されていないこともあり、知的障害者等の投票を巡り自治体ごとに対応が異なっている。そこで、現状と課題を踏まえ障害者等の投票等について質問する。</p>	<p>(1) 郵便等による不在者投票（郵便投票）について</p> <p>(2) 投票所移動支援事業について</p> <p>(3) 投票支援カードとコミュニケーションボードについて</p>	<p>① 郵便投票・代理記載制度について、対象者への情報提供、実質的な登録手続きが難しい等の課題もあると考える。周知方法・手続きの簡素化等、どのような対策が必要と考えるのか。見解を伺う。</p> <p>② 介護度（介護保険の被保険証の要介護区分）の引き下げによる対象者の拡大を望む声があると認識している。市民の声はどのようで、国に働きかけることも必要と考えるがどうか。見解を伺う。</p> <p>① 投票所へのアクセスを支援する「投票所移動支援事業」として、移動が困難な重度の障害等がある方を対象に、投票日当日に自宅から投票所への往復に利用できる「専用タクシー乗車券」を希望する方に配布してはどうか。見解を伺う。</p> <p>① 障害者等が投票する際にサポートしてもらいたい内容を投票所の係員に伝えることができる「投票支援カード」がある。しかし、市のホームページには「投票支援カード」についての掲載はない。必要な情報であると考え。見解を伺う。</p> <p>② 投票所で予想される困り事や手伝ってほしいことを絵や文字で表示して、対応してほしい内容等を指差すことで自分の意思を伝えることができる「コミュニケーションボード」がある。投票所に設置してはどうか。見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
(※1) 参考資料添付： 「代理投票制度を知っていますか？」 (狛江市選挙管理委員会)	(4) 代理投票制度について	① 期日前投票・投票日に、心身の状態等により、自ら投票用紙に候補者名の氏名等を記載することができない場合に、申し出て、投票所にいる係員に代わりに記入してもらう制度である。こうした代理投票の制度を説明する方法・周知はどのように行なっているのか。 ② 「代理投票制度」を知ってもらうために、代理投票の制度や流れについて、リーフレットを作成している自治体 (※1) がある。代理投票を理解するだけでなく、裏面には投票の際に手伝ってもらいたいことを記入できる欄があり、リーフレットに直接記入し、投票所へ持っていくことで支援が必要な部分を伝えることができる。こうした先進的な取り組みを参考に、導入してはどうか。見解を伺う。
	(5) 障害者・高齢者の方への対応マニュアル作成について	① 先進自治体の東京都目黒区では、障害等のある人が不安なく投票できる環境を作るため、係員のスキルによって対応が異なることのないよう、障害の特性によって異なる対応の仕方をまとめた「投票所の係員に向けた対応マニュアル」を作成している。こうした先進的な取り組みを参考に、導入してはどうか。見解を伺う。

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 行政にしかできない終活支援について</p> <p>【質問趣旨】 65歳以上の一人暮らしは急増している。1990年には約162万人だったが、2020年には約670万人と、ここ30年で4倍に増加。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には約900万人に達する見込みである。高齢者の男性の5人に1人、女性の4人に1人が独居する状況になる。家族の形が変容していく中、単身高齢者の人生の終盤を支える人がいない状況も増えていく。終活支援について、こうした課題にどう自治体として対応していくのか質問する。</p>	<p>(1) 公的役割の範囲での議論の必要性について</p> <p>(2) 先進自治体（横須賀市）を参考にした「終活支援」の導入について</p>	<p>① 少子高齢化や核家族化が進む現代社会において、身寄りのない、頼れる親族がいない等の単身高齢者の増加が予想される。どのような認識か。見解を伺う。</p> <p>② 今後、深刻化していく“おひとりさま”とも呼ばれる単身高齢者が人生の終盤に直面する問題をどのように認識しているのか。見解を伺う。</p> <p>③ 人生の最終盤をどう生きるか、亡くなった後どうするかといった話は、基本的にプライベート（個人の私的領域）な問題である。しかし、公的役割の範囲での議論や、分野を横断して問題解決へリードしていく重要な課題である。支える側の資源（人・財源等）が限られる中で、何が最低限保証されるべきなのか。公的に担うべき範囲はどこまでなのかの議論を始めるべきであると考えがどうか。</p> <p>① 市民の命の尊厳を守る終活支援の仕組みが求められている。先進自治体では、官民連携で希望に沿う葬送ができるよう、市民、協力葬儀社、市役所の三者が連携する仕組みとして、本人の“意思”を生前登録できる「エンディングプラン・サポート事業」として導入している。こうした事例を参考に導入を検討してはどうか。見解を伺う。</p> <p>② エンディングノートの配布だけが行政の役目ではない。先進自治体では、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所、墓の所在地等、情報を市に登録できる「終活情報登録伝達事業」として導入している。こうした生前登録できる公的サービスの先進事例を参考に、できることから導入してはどうか。見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>(※2) 多死社会： 高齢化の後に死亡数が増加し人口減少が加速する状況。顕在化する社会的課題。</p> <p>(※3) 合葬墓： 他の多くの人の遺骨と一緒に埋葬する形式の墓のこと。</p>	<p>(3) 多死社会 (※2) への対応について</p>	<p>① これからの多死社会を見据え、死後の行政手続きについて、ワンストップで相談できる窓口の設置を検討していくべきと考えるがどうか。見解を伺う。</p> <p>② 頼れる家族もおらず、亡くなった後、遺体を引き取る人がいなければ、無縁遺骨になってしまう。引き取り手のない遺骨が全国的に増えている。行政の役割を明確にしていく時期が迫っているのではないだろうか。終活支援の最後の部分であると認識する「合葬墓 (※3)」について、提案したい。見解を伺う。</p> <p>③ 終活支援の検討については、関係部局が連携して行うことが重要である。終活支援は、市民の命の尊厳を守るために早急に取り組むべき課題であると考え。ニーズの把握、関係機関との連携を、どういう体制で進めていくのか。見解を伺う。</p> <p>④ 超高齢社会に対応した生活環境の確保、安心して自らが希望する最期を迎えられるような終活支援が求められていると考える。行政は、行政にしかできない終活支援がある。多死社会への備えとして、人としての尊厳を守る「終活支援」を次期の瀬戸市総合計画に位置付けていくこと、そして、事業を実施する新たな部局の立ち上げを提案したいがどうか。全体を通した見解を市長に伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。